

時代の変容と子どもの歌についての一考察

熊谷 美絵

A Study on the Transformation of the Times and Children's Songs

Mie Kumagai

Abstract

After the Restoration of Imperial Rule, a new era called the Meiji era began, and people's lives underwent a major transformation. A song that was born using music as tool for nation-building with the goal of becoming a rich country and strong army in order to compete on an equal footing with the powerful nations of the world. On the other hand, nursery rhymes were born from the perspective of art in the Taisho era.

I would like to examine the changes of the times, as well as songs and nursery rhymes, which have developed while being conscious of each other and even having a sense of rivalry, and are now taught together in educational settings and included in textbooks and collections.

Keywords: vocal, education, Nursery Rhymes, songs

1. はじめに

多くの現代の日本人にとって、幼い頃から教わり歌い慣れ親しんできた曲としてわらべうたや唱歌、童謡などが挙げられるが、はたしてどのくらいの人が「この曲は唱歌だ」「この曲は童謡である」と答えることが出来るだろうか。筆者は「この曲は唱歌です」といった前置きの元で曲を教わった記憶はないように思う。現在の保育現場や教育現場においてそれらは混在し、分け隔てなく教えられている。だが唱歌と童謡において、それらが創られた当時はそれぞれに強い目的意識をもって作られ、また排他的ともいえる強い対抗意識の元生み出されていたのである。今日まで歌い継がれている名曲達がどのような時代背景の元で誕生していったのか、また当時を含め子どもたちに与えた影響や曲の特徴な

ど、唱歌と童謡の両者を比較しながら考察していきたい。

2. 明治以前の音楽

古代日本では、中国から朝鮮半島を経て様々なものが伝えられてきた。その中に音楽も含まれており、独自の発展をとげた。奈良時代や平安時代において、宮中での国家行事で行われる雅楽や仏教の儀礼で用いられる声明などあらゆる面で音楽が必要不可欠になる。また、貴族の教養として音楽を演奏するようになったことは明治政府が祭政一致の方針の元で雅楽局を作り国の職員として伶人に雅楽の伝習と演奏に専念させるまで、雅楽、特に国風歌舞と琴・琵琶の伝承・伝播の大きな助けとなった。

中世に入り武家が台頭するようになると、古代からの音楽の伝承を重要視する貴族に対し、武家は平家や能楽といった新しい音楽を創作し発展させていく。

江戸時代では雅楽や声明・平家・能楽といった受け継がれてきた音楽に加え、歌舞伎や人形浄瑠璃といった楽劇が生まれ聴衆の広がりと共に音楽出版物も盛んになる。この時代は陸路や水路の整備も進み、異なる地域への音楽の伝播も盛んであった。

初めて日本に西洋音楽が伝来したのは1549年にザビエルが来日した際に伝えられたキリシタン音楽とされる。その後1614年に禁教令の発布によりキリスト教が弾圧され根絶やしになる。江戸時代は鎖国という制度を取りつつも長崎の出島でオランダと貿易をするなど対外的に全く遮断されていた訳ではなかった為、わずかながらも西洋音楽や楽器と触れる機会があった。

ザビエルの来日や出島での貿易等、西欧とのやり取りの中で西洋音楽に触れる機会があったものの、日本で普及し発展していった音楽は殆どが中国や朝鮮半島を経由し伝えられたものだった為、音律も何もかも西洋音楽とは異なるものであり当時の人々は西洋音楽に対し調子はずれのような違和感を覚える者が少なくなかった。

3. 明治維新と西洋音楽

1853年（嘉永6年）、アメリカのペリーが蒸気艦船を率いて浦賀に来航したのを機に、諸外国が相次いで日本を訪れ開国を迫り、1858年（安政5年）にアメリカ・オランダ・ロシア・イギリス・フランスと修好通商条約、いわゆる不平等条約を締結する事となる。これを機に江戸幕府への不満がますます募り尊王攘夷運動がかつてない高まりを見せ、1867年の政権返上・王政復古の宣言へとつながり新政府である明治政府が誕生する。

日本にとって不利な条件で締結された条約を改正する為、文明国であることを世界に示すべく明治政府は明治維新の改革を推し進める。版籍奉還・廃藩置県により日本全ての地域と人民を直接統治し、富国強兵・殖産興業により近代国家建設を目指した。これらを始

め様々な政策が行われたが、その中に祭政一致の方針がある。天皇の政治的権威だけでなく宗教的権威も認めるというもので、神道を重視しその儀礼に欠かせないものとして雅楽は庇護の対象となったが、それまで貴族や楽人が占有し伝承していたのに対し新しく雅楽局を設置し伶人という国の職員に雅楽の演奏と伝習を専念させた。

能楽は武家が創作したこともあり武家政府であった江戸時代では多くの儀礼で式楽として用いられており、幕府や藩に抱えられ庇護されていたが廃藩置県により廃絶する流派も出るなど存亡の危機にたたされた。しかし明治以前の朝廷でも演奏されていた為高尚なものとしてされていたこと、また政府の重要人物であった岩倉具視が能楽を重視し保護したことなどから価値を再認識され今日でも演奏されている。盲人音楽家の組織である「当道座」は廃止され、虚無僧による「普化宗」は廃宗されてしまうなど雅楽や能楽以外の音楽は低俗なものとして存続の危機を迎えるが、これにより誰でも演奏できるようになり新たな展開を見せるようになる。

文明開化という名の元、江戸時代までの諸文化を否定し欧化政策を推進し近代国家を目指したが、その主な対象として科学技術・軍事制度・法律・社会制度・芸術活動・日常生活が挙げられるが、音楽に関して言えば政府が様々な政策を打ち出しても人々が愛好していたのは楽劇等近世に生まれた音楽であり、西洋音楽は音律も異なることから調子はずれの奇妙なものとして捉える人が多く、西洋音楽を愛好する人はなかなか増えなかった。

4. 唱歌

明治政府は1872年（明治5年）の「学制」公布に際し、「唱歌」（今で言う音楽）の教科を規定し義務教育で西洋音楽を学ばせようとした。また、その中で子どもに「日本国民としての意識を持たせ、子どもの徳性を涵養する事」つまり「国への奉仕・親への孝行・仲間への友情」という教育目的を遂行するために、「日本の子ども」として道徳的な歌詞の歌を声を合わせて歌えるよう教育する必要があるがあった。ただし本格的に西洋音楽を取り入れ始めてから日が浅く、教える人材も教科書も楽器等も十分でなかったことから「当分コレヲ欠ク」という状況であった。そこで教育者であり文部省の命を受け師範学校取調べのためアメリカへ留学した経験を持つ伊澤修二が中心となり唱歌教育の事業を進め、1879年（明治12年）に文部省直轄で音楽教育実施のための調査研究機関である音楽取調掛が創設された。伊澤は「東西二洋の音楽を折衷し新曲を作る事」「将来国楽を興すべき人物を要請する事」「諸学校に音楽を実施する事」を事業として掲げ、留学時代に指導を受けたメーソンを招聘し1881年（明治14年）に最初の唱歌集である『小学唱歌集』を刊行しそれを教材として授業を試行し唱歌教育法を確立していく。

『小学唱歌集』の特徴として、①既存の外国の曲に七五調の文語体の日本語の歌詞を作詞しつけたもの、②雅楽や俗楽から採用されたもの、③新しく創作されたもの、に分類す

ることが出来る。『小学唱歌集』は3年かけて第三編まで出版され、全91曲が収録されているが、①が全体の3分の2強を占めており、スコットランドやアイルランドの民謡、また讚美歌を原曲にするものも多く含まれている。当時の人々にとって不慣れな西洋音階の曲は難易度が高かったと推察できるが、スコットランドやアイルランドの民謡には音律等異なる点はあるものの明治以前から日本に存在する民謡音階と類似した音階もみられることから、メーソンは日本の音階や曲を良く研究し好みに合いそうな曲を選曲している事がうかがえる。現在でも多くの人が口ずさむことが出来るであろう「蛍の光」もこの唱歌集に収録されている他、保育現場で今でも良く歌われている「むすんでひらいて」や「ちょうちょう」も詞は変更されているものの同様に収録されている。②は雅楽調のゆったりとした曲で、③は尊王思想を反映させたものが多いが数は非常に少ない。①～③のいずれも文語体の日本語で書かれており現代の子供のみならず当時の子供にとっても難解であったと推察される。またほとんどの曲において七五調で忠君愛国や花鳥風月といった内容の詞が用いられているが、外国の曲の旋律に本来の歌詞とは異なる内容の詞を作词しあてはめられていることから当時の伊澤やメーソンらの苦労や努力が垣間見える。例えば「ちょうちょう」は本来ドイツ童謡が原曲とされており、「幼いハンス」というタイトルで、旅に出るハンスと母親について歌われている他、「5月はすべてあたらしく」というタイトルで美しい情景が歌われているものがある。ちなみにメーソンが教鞭を振るっていたアメリカでは舟をこぐ様子を歌った歌詞になっている。日本では当初の歌詞は尊王思想を感じさせる内容の詞が付けられていたが、太平洋戦争終戦後に現在の歌詞に改作された。このように国家形成のための手段のひとつであり、子どもへの教育を目的としている点を感じさせる箇所は随所に見られ、その為明治以前から存在していたわらべうたやはやりうたは音律や詞の内容も含め好ましくないものとされていた。

メーソンの研究にもみられるが、当時の人々が愛好していた音楽と明治政府が取り入れようとしていた西洋音楽は全く異なるものであり、人々に受け入れられやすくする為に親しまれていた民謡音階に似せて西洋音階の4番目と7番目の音を抜いた5音で構成された四七抜音階を取り入れ和洋折衷を試みた。本来の民謡音階と四七抜音階では音律が異なる以外にも主や核となる音が異なる為音楽的な印象は異なるものの、馴染みがありつつも洋風の響きのある新しいタイプの音楽として徐々に人々に受け入れられるようになった。

『小学唱歌集』では新しい音楽に触れる中で、初編の第1曲目「かをれ」にみられるようなハ長調2度音程の旋律から段階的に難易度を上げていくよう編纂されており、最終的に長調のみならず短調といった様々な調性の修得がなされ、音域も編が進むごとに拡大され、拍子も馴染み深い2拍子から3拍子や8分の6拍子など習得できるよう工夫がなされている点も西洋音楽の指導書として優れている。詞については前述の通り、忠君愛国や花鳥風月をテーマにしたものが主で個人の感覚や感情を表したような詞は見られないことから、「日本の子ども」＝「国民づくり」のツールとして機能していることを想起させる。

1886年（明治19年）教科書検定制度が発足され民間会社でも唱歌集と銘打った楽譜の出版が許可されるなど、作詞・作曲共に日本人の手によるものが増えてくるのに伴い詞や曲調にも変化が現れるようになる。『小学唱歌集』の七五調の歌詞や四七抜音階と共に以降の明治の唱歌の形式を代表するものとしてピョンコ節（付点8分音符+16分音符）が挙げられるが、このころから現れ始める。また詞も忠君愛国や花鳥風月といったテーマが主であった当初に比べ、桃太郎や金太郎といった昔話の主人公をテーマにしたものが見られるようになるなど題材も柔軟になる。同じ頃、難解で制約の多い漢文や文語体の文章から脱し、普段使っているわかり易い言葉で思想や感情、情景など様々なものを自在に描写し表せる言文一致運動も高まりを見せ、文学だけでなく音楽においてもその影響を受けるようになる。なかでも特筆すべきなのは擬音語の登場である。それまでの日本における歌曲において擬音語が歌詞として用いられることは殆どなかったが、これらが見られるのは納所弁次郎・田村虎蔵編の1900年～1903年（明治33～36年）発行『幼年唱歌』及び1903年（明治36年）発行『少年唱歌』辺りからである。擬音語を含むオノマトペは日本に豊富に存在し、言文一致運動の結果歌詞としても用いられるようになり、表現の幅が格段に広がったのは間違いない。また、それまでの唱歌は単旋律で無伴奏のものが大半だったが、滝廉太郎が編集した1901年（明治34年）発行『幼稚園唱歌』では全20曲全てに伴奏がつくという画期的試みがなされていた。これらは後の童謡の誕生に少なからず影響を与えたとされる。

その後、贈収賄事件の影響を受け1886年（明治19年）に発足された教科書検定制度が廃止され、1903年（明治36年）教科書国定制度を発足したのち1907年（明治40年）に義務教育が6年になったことを受け『尋常小学唱歌』が1911年～1914年（明治44年～大正3年）にかけて編纂され標準的な唱歌テキストとして全国で用いられた。「朧月夜」「紅葉」「茶摘み」「冬景色」「故郷」等今日でも小学校の音楽の教科書に掲載されている曲は多い。

この唱歌集の特徴として、歌詞が修身や歴史・地理といった教科統合を前提とした教科書と連動した題材の曲が多く、徳性の涵養・忠君愛国・日本の歴史や地理についてのもの・子供の生活に密着した題材が選ばれている点、そして言文一致の動きはありつつも文語体もしくは文語に近い標準語の口語で書かれたものが多い点などが先の『小学唱歌集』と共通する部分として挙げられる。題材は一貫して子どもへの教育を目的としているため、知識を与えるためのものであり詩情や抒情性は失われがちであった。曲調は単純な西洋音階で全体的に起承転結の様相を呈しており主音で終止するなど形が整っている他、伴奏が単純もしくは指定のないものが多く、西洋音楽導入から間もない為楽器の演奏や音楽の指導に不慣れな教員でも指導がし易くなっていた。また『小学唱歌集』に比べ徹底した洋化主義を取っており、雅楽や民謡音階等俗楽の音階の曲が殆どない。最も大きな違いは作詞・作曲者共にすべて日本人によってなされているが、作詞者・作曲者名は付されてお

らず文部省唱歌とされている。先人たちの研究の結果作者が分かったものもあるが、「個人」ではなく「国」が作ったことを強調したかったのではないだろうか。また歌詞の中にも「私＝個人の感覚・感情」といった心理描写は今までと同様に描かれておらず、無個性の感は否めない。作者名を伏せ、詞中においても「私」という個人を徹底的に排除しているのは、圧倒的な力の差を見せつけられ不平等条約を締結せざるを得なかった状況から少しでも早く脱し、文明国である事を世界に示し近代国家形成の為同じ過ちを繰り返さないよう富国強兵を掲げ国家形成の手段として音楽を用い唱歌教育を行っているので、国民一人一人の「個」としての育成は必要ではなかったのではないだろうか。だが美しく洗練された言葉とそれにリンクした旋律で日本人特有の美的感情を表現し、「個」がないからこそ歌に触れた各々の心にそれぞれの情景が浮かんで来て、そこに感情を揺さぶられるものがあるのではないだろうか。愛唱歌として年齢問わず歌われている点を鑑みると、日本における西洋音楽の浸透・発展に多大な影響を与えたのは言うまでもない。

ここに音楽に関する出来事をを歴史上の転換点となった出来事と併せて表記する。

西暦（元号）	出来事	音楽に関する出来事
1853年（嘉永6年）	ペリー来航（アメリカ）	
1854年（安政元年）	日米和親条約調印→開国	
1858年（安政5年）	日米修好通商条約締結	
1867年（慶応3年）	戊辰戦争	
1868年（明治元年）	政権返上 王政復古 明治元年→明治維新	
1872年（明治5年）	学制制定	「唱歌」→当分コレヲ各ク
1879年（明治12年）		音楽取調掛 発足
1881年（明治14年）		『小学唱歌集』刊行
1886年（明治19年）	教科書検定制度 発足	民間の『唱歌集』許可
1887年（明治20年）		音楽取調掛→東京音楽学校
1890年（明治23年）	教育勅語 発布	
1894年（明治27年）～ 1895年（明治28年）	日清戦争	
1900年（明治33年）～ 1903年（明治36年）		『幼年唱歌』→言文一致
1901年（明治34年）		『幼稚園唱歌』→伴奏つき
1903年（明治36年）	教科書検定制度 廃止 →教科書国定制度 発足	『少年唱歌』
1904年（明治37年）～	日露戦争	

1905年（明治38年）		
1911年（明治44年）～		『尋常小学唱歌』
1914年（大正3年）		（文部省唱歌）
1914年（大正3年）～	第1次世界大戦	
1918年（大正7年）		
1918年（大正7年）		『赤い鳥』創刊
1919年（大正8年）		『かなりや』発表→童謡誕生

5. 童謡とは

童謡とは元々は「わざうた」と読み、子どもの歌・子どものための歌ではなく俚謡・巷謡と同義で「古事記」や「日本書紀」にも記載があり、平安時代では催馬楽歌や風俗歌の意で使われるなど民間で歌われた流行歌の類であった。近世では主にわらべうたややりうたを意味する言葉として用いられ、それが「子どものため」という要素を帯びてきたのは江戸時代以降のことで、わらべうたや童謡の研究調査がなされ研究書や童謡集等が出版されるなど日本文学や児童文学が盛んになる。

明治時代から富国強兵を掲げ始まった一連の欧化政策により諸外国と対等に渡り合えるようになってきた日本は、1894年（明治27年）～1918年（大正7年）という短い間に日清戦争・日露戦争・第1次世界大戦という国際的な戦いを経験する。その結果産業資本主義が急速に発展し近代化がさらに進み、都市部を中心に新しい社会階層や日常生活が誕生する。それまでの生活様式との大きな違いとして核家族化が挙げられる。以前は小さな労働力であったり、また捨てられたり間引かれるような存在であった子どもが未来の財産として捉えられるようになるなど家族の中心となり、そこに戦争等の影響で発展を遂げたメディア技術や産業の働き掛けもあり、子育てへの関心の高まりと共に子どもへの心理・衛生・栄養・発達・教育といったところに目を向けられるようになるなど、これらが関係する分野が大きく発展することとなるが童謡はその中のひとつである。また、近代家族の成立以前は家族全員で共有する娯楽自体が必要とされておらず、音楽が、ひいては童謡が家族の団欒を具現化し情緒的に結合する手段となりえるのではないかと考えられた。そういった点から大正～昭和初期にかけて誕生した「童謡」は大人が作った子どものため・家族のための娯楽であるといえる。

大正時代は明治時代の徹底した国家主義に対し、大正デモクラシーという民主主義や自由主義といった国民を中心に考えた声が高まった時代であった。社会運動における憲政擁護・普通選挙運動や文学における白樺派の隆盛、そういった流れの中での音楽における童謡運動であった。

6. 「童謡」の誕生

明治維新後、西洋音楽を積極的に取り入れ、学校の音楽教育のため、ひいては国民づくりのために作られた唱歌は音楽的に西洋音階を用い起承転結で主音終止するなどある意味型にはまった様相で、歌詞についても知識をそのまま歌詞にする、また物語を全編歌いこもうとするため詩情や抒情性に欠ける傾向がみられる。そういった事やわらべうた等に対する排斥的な傾向への対抗心から、「芸術性が高く、平易で子どもの生活に馴染む作品」をテーマに1918年（大正7年）鈴木三重吉を中心として『赤い鳥』が創刊されたのをはじめ大正時代には60を超える児童雑誌が創刊発行され多くの童謡が誕生した。

童謡運動がおこる以前、それまでの唱歌に対してより子どもに寄り添った歌を作ろうとする動きは明治時代の半ばから始まった言文一致運動と共に徐々にみられるようになり、1900年～03年（明治33年～36年）納所弁次郎・田村虎蔵編の『幼年唱歌』や1912（明治45年）年吉丸一昌編の『新作唱歌（発行当時は『幼年唱歌』でその後『新作唱歌』となった）』、1915年（大正4年）小松耕輔・梁田貞・葛原しげるらによる『大正幼年唱歌』などは音楽面では唱歌のスタイルが踏襲されているが、言文一致やオノマトペ・題材の選定などそれまでの唱歌に無い点も多くその後の童謡運動に重要な影響を与えたといえる。創刊に際し、「童話と童謡を創作する最初の文学的運動」と標榜しているように、童心主義を掲げ童謡を生まれからわせた、という意味でこの『赤い鳥』が童謡の最初だと言う事が出来る。ただ、童謡誕生のきっかけとされる『赤い鳥』においても創刊当時創作童話作家は鈴木三重吉を始め島崎藤村や芥川龍之介など8人以上いたが創作童謡作家は北原白秋・泉鏡花・小川未明のみであった。童謡を主管する白秋は「童謡は童心童話の歌謡である」としてわらべうたを基調とする童詩を目指していたようで、最初は旋律を伴った歌としての童謡を作ろうとはしていなかった。そのことは創刊当時作曲家がいなかったことからもうかがえる。歌曲としての童謡が発表されたのは創刊の翌年の1919年（大正8年）であり、『赤い鳥』童謡作品第1号である『かなりや』が大きく反響を呼んだ為、「童謡」はこの雑誌から始まったとされる。

『かなりや』は西條八十作詞・成田為三作曲の『赤い鳥』童謡第一号である。口語体の対話形式で綴られており、子どもにもわかり易く異国風でモダンな詩になっている。作詞にあたって鈴木三重吉より「芸術的な歌、即ち詩であって、しかも子どもが興味深く歌えるような唄を書いて欲しい」との要望があり、西條八十は芸術品である以上そこには作者の真の感動がこもってなければならないと考えた。クリスマス・イブの教会で天井に飾られた色とりどりの美しい明りの中に一つだけ灯っていない飾りがあり、それは沢山の小鳥がさえざっている中で一羽だけ鳴くことを忘れているかなりやのように思われた・・・西條八十自身少年の頃の思い出がモチーフとなっていて、童謡を作るにあたってその少年の頃の記憶が蘇ったのであろう。その頃の西條八十は詩人を志しながらも生活に追われる日々を過ごしており、そんな自身とかなりやを重ね合わせて詩想を練り上げ、叱責する気

持ちや慰撫する気持ちを1羽のかなりやに託した詩となっている。また、「後ろの山に棄てましょか」「背戸の小藪に埋けましょか」「柳の鞭でぶちましょか」と叱責する言葉に対し、「いえ、いえ、それはなりません」と答えており、動物愛護の精神も垣間見える。それまでの唱歌には口語対話形式のものも心情を歌ったものはなかった為、当時の人々にとって非常に新しく魅力的に映ったことは間違いない。また音楽的な側面からみても、5音音階を用い1〜3連のかなりやを叱責するような場面ではモデラート4分の2拍子で付点8分音符+16分音符のピョンコ節を用い、4連の慰撫するような場面ではアレグレット8分の3拍子にしたうえでピョンコ節の箇所を16分音符+16分音符にするなど詩にあわせて変化させている。こういった点も唱歌には見られなかった新しい試みであった。

だが音域は変ロから2点変ホまでと広く、詩情も子ども向けというにはやや難解であるように思われるが、西條八十の「大人が子どもの為に詩を書くのは、子どもを喜ばせるためばかりでなく、まず大人を喜ばせるものでなければならぬ」という言葉に見られるように童謡というカテゴリーの中にいながら大人に向けた作品だったと言える。実際『かなりや』は今日では保育現場というよりは歌曲や抒情歌としてコンサート等で大人が歌う事の方が多いうように思われる。『かなりや』以外にも様々な児童雑誌において同時期に童謡として発表された作品の中には『ちんちん千鳥』や『叱られて』『浜千鳥』といった、むしろ大人向けの感覚のような作品も多く存在する。

明治維新後、積極的な政府の教育もあり国内で発展した西洋音楽だが当時の日本にはあまり馴染まず、音楽学校で学び外国留学するなどして技術を習得しても正式な管弦楽団もなく作曲の発表機関も少なかった為、作曲家たちにとっては「童謡」というジャンルの誕生によって自作歌曲発表の窓口が開かれたのである。自作発表の機会は得たが、「子どものため」とらわれず自身の創作意欲の赴くままに詩の世界を表現する事もあったのではないだろうか。実際、近衛秀麿と成田為三の間で作曲上の対立がおきてしまう。成田為三は「童謡＝小学校唱歌教材」と解釈したのに対し、近衛秀麿は児童の世界を借りた大人のための芸術歌曲を目指したため対照的な結果となってしまったが、新しいジャンルであるがゆえに童謡に対する方向性は作曲家自身迷いがあったのではないだろうか。そういった迷いや葛藤はありつつも、童謡は全体的に唱歌とは対照的に子どもの目線に立った作品作りをなされている。わかり易い口語体で俗語や擬音語・擬声語・はやし言葉など親しみを覚える言葉が用いられており、喜怒哀楽といった心情を歌ったり空想の世界を歌うなど子どもにもわかる詩情で書かれている。旋律は言葉のアクセントを反映させたものが多く、それに伴い拍子も複数組み合わせられて複雑化しているものもある。そしてわらべうたの影響を受けたものが多く、明治時代には好ましくないものとされていたわらべうたを取り上げ尊重した点は童謡の大きな功績のひとつと言える。また旋律だけでなく音階もわらべうたの影響を受けてか、唱歌は長音階が主であるのに対し童謡は短音階の曲も多く転調する場合もより増えている。そして唱歌は必ず主音で終止するのに対し童謡の終止音は自由度が

高くなっている。テンポも曲中で変化することが多く、より生き生きとした印象を与えている。例外もあるが伴奏付きで発表されるため音楽の世界観がより明確に伝わるが、積極的に楽譜集が出版されるようになったにもかかわらず西洋音楽教育が始まって数十年しかたっておらず浸透するのにも時間がかかっていることから、伴奏譜をきちんと弾ける者が多くなかったのは残念なことであり、無伴奏もしくは単純な伴奏であった唱歌が指導しやすく国定教科書として学校で教えられていたことから昭和以降もラジオ等で童謡よりも多く取り上げられていたのはその為であろう。だがそれを差し置いても明治初期にエジソンによって発明された蓄音機が日本にも上陸したのちメディア技術が大きく発展し、それまでは主要媒体が紙（印刷）であったのに対しレコードという音声を複製・再生する新しい媒体が登場したことによって童謡は全国に浸透し大きく成長し、雑誌等を「読む」文化から「聴く」文化へと次第に変化していき音楽会の開催も盛んになっていった。そこでは作曲家本居長世の娘みどりをはじめとした子供自身が歌う児童童謡歌手が誕生し童謡普及の大きな原動力となった。

7. おわりに

明治に誕生した唱歌、大正に誕生した童謡、これらはそれぞれの大義の元、当時の子供たち、ひいては国家のために作られ歌い継がれてきた。明治維新を機にそれまでの固定概念から大きな変容を遂げた音楽という分野で、誕生した背景などは異なるものの唱歌と童謡は互いに対抗意識を持って作られていたともいえるが、結果として切磋琢磨し子どもたちのために高め合っていたように思えてならない。あまたの曲が作られ歌われてきたが、今日でも歌い継がれている曲はいずれも普遍的な魅力を持つものばかりであり、名曲として後世に歌い継がれていくであろう。これらのすばらしさを伝えるべく、今後も継続して研究していきたい。

参考文献

- 井手口彰典（2018）「童謡の百年 なぜ「心のふるさと」になったのか」筑摩書房
- 井上英二（2019）「童謡百年史 一童謡歌手がいた時代」論創社
- 金田一春彦（2004）「金田一春彦著作集 第十巻」玉川大学出版部
- 金田一春彦、安西愛子（1988）「日本の唱歌（上） 明治篇」講談社文庫
- 金田一春彦、安西愛子（1982）「日本の唱歌（中）大正・昭和編」講談社文庫
- 小泉文夫（2020）「日本の音 世界の中の日本音楽」平凡社

櫻井雅人、ヘルマン・ゴチェフスキ、安田寛（2015）「上げば尊し—幻の原曲発見と『小学唱歌集』全軌跡」東京堂出版

周東美材（2017）「童謡の近代—メディアの変容と子ども文化」岩波書店

田中健次（2021）「図解 日本音楽史」東京堂出版

團伊玖磨（1999）「私の日本音楽史」NHK ライブラリー

千葉優子（2017）「ドレミを選んだ日本人」音楽之友社

徳丸吉彦（2020）「ものがたり日本音楽史」岩波ジュニア新書

服部公一（2015）「童謡はどこへ消えた—子どもたちの音楽手帖」平凡社

藤田圭雄（1971）「日本童謡史」あかね書房

堀内敬三、井上武士（1988）「日本唱歌集」岩波文庫

与田準一（1982）「日本童謡集」岩波文庫